

令和5年度第2回松戸市立博物館協議会 会議録

日 時	令和5年11月12日（日）14時～16時10分
場 所	松戸市立博物館 会議室
出席者	<p>（委員）</p> <p>委員 藤崎 裕二 委員 大西 一樹 委員 岡田 啓時 委員 竹内 やよい 委員 頓田 絵里子 委員 小島 孝夫 委員 日高 慎</p> <p>（事務局）</p> <p>教育長 伊藤 純一 生涯学習部長 藤谷 隆 博物館館長 渡辺 尚志 文化財保存活用課職員（博物館） 7名</p>
議 題	<p>1. 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の互選について ・「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」について こどもミュージアムについて ・企画展「あの日の“まつど”」内覧について
公開 非公開	公開（傍聴者1人）
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・松戸市立博物館こどもミュージアム空間利用計画の修正について

1. 会長・副会長の互選について

事務局

議事に入る前にご報告を申し上げます。松戸市立博物館管理運営規則第14条第2項の規程により、本会議の成立は、委員の過半数の出席が必要とされておりますが、本日は、7名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立となります。

それでは、「議題1 会長・副会長互選」でございます。

会長及び副会長につきましては、松戸市立博物館管理運営規則第13条の規定により、「委員の互選によりこれを定める」となっております。最初に、会長について、協議をお願いいたします。

【会長の互選】委員より、小島委員を会長に推薦との声があり

事務局

小島委員という発議がございましたが、他にございますでしょうか。

委員より、「いません」との声

他にないようですので、小島委員、会長を引き受けていただけますか。

(※小島委員より承諾の確認)

それでは、小島委員を会長として決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

事務局

「異議なし」ということですので、小島委員に会長をお願いしたいと思います。会長席への移動をお願いいたします。

委員

濱島先生が長く会長をされていたのですが、私も引き続き協議会の運営に少しでもお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、副会長についても、協議をお願いいたします。

【副会長の互選】

会長

それでは、会長が副会長について推薦するというのが、通常ではございますが、そのような形でよろしいでしょうか。

委員

結構です。

会長

今日のご欠席ですが、佐藤先生と私はちょうど同じ時期に委嘱を受けておりまして佐藤副会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

はい。賛成です。

事務局

副会長を佐藤委員をお願いしたいと思いますが、あいにく、本日欠席のため後ほどご本人の承諾を得ることにしたいと思います。

以上をもちまして、会長・副会長互選を終了いたします。

これより議事は、松戸市立博物館管理運営規則第14条第1項により、会長が議長となり、議事進行を行なうこととなります。

それでは、議事進行をよろしくお願いいたします。

会長

傍聴者1名が傍聴希望されていらっしゃいますけどもよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

お手元の次第に沿って進めて参りますが、今日の議事は、審議事項とすると松戸市立博物館リニューアル基本構想基本計画について、修正案についての検討ということのご説明をお願いいたします。

2. 「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」について ～こどもミュージアムについて、資料に基づき事務局から説明した～

会長

審議事項で承認を得る必要があります。従来案の課題が3点。この承認を得る場合は全体の承認ですか。個別ですか。それでは課題一つ一つにみていきたいと思います。

事務局

実習室機能については、基本的には現在の場所のまま、機能を残す。ただし従来の実習室とは異なり、こどもミュージアムとしても使えるように、改修していきたいと考えております。続きまして、エントランスの休憩スペースの確保という点は、入口を入れてすぐに、右手側の現在使用していないビデオブースと呼ばれるコーナーがあったあたりを、休憩スペースにしたいと考

えております。企画展室前の出入口の左側にあります階段を降りたところの休憩スペースも考えていますが、展示室のすぐ近くということで様々な課題もあると思われ、設計の中で考えていきたいと思っております。続きまして、授乳室の確保については、現在の喫茶コーナーの厨房に当たる場所に、授乳室を確保します。

続きまして、企画展で明らかになった課題として、まず一つ目の探検基地の機能が必ず必要であろうと。ですので、探検基地の機能ももったスタッフが常駐する場所、エントランスの真ん中、正面玄関、公園玄関から入っても見渡せる位置に設置することを考えております。

次に、やってみようのエリアと様々な体験プログラムをする場所として、現在のプレイルームのような靴脱ぎのエリアと机や椅子を並べた靴を脱がない土足のエリアとを考えておりましたが、両方が必要であろうという課題が挙がっておりました。ですので、現在のプレイルームの場所を靴脱ぎエリアそしてプレイルームの拡張する形として現在の喫茶コーナーになっている場所を、土足エリアのこどもミュージアムの一部として整備していきたいというふうに考えております。

それから、バックヤードがどうしても必要になる。現在の受け付けの裏に空間がございまして、その空間を整備することで、こどもミュージアムのバックヤードとして利用したいというふうに、考えております。以上各課題については、ご説明させていただきました。

会長

念の上のため、補足説明をしていただきました。この審議については、修正案についての承認なのですか。

事務局

はい。今回当初計画していましたが、こどもミュージアムの内容、場所とか、それを今回の案の中で見直しをしまして、今お示しした修正案でいけば何とか機能維持できるだろうということです。ご承認いただければと思います。

会長

今回の委員の方々が4名、お変わりになっております。

具体的に皆さんはお分かりになりますでしょうか。特に、新任の委員の先生方。そういう点も含めて、以前からの委員の皆様にも先にご質問やご意見をいただく方が建設的かと思っております。

私の方で確認しますが、あくまでも修正案についての承認という主旨でよろしいですね。

事務局

はい。その通りです。

委員

新任ではないですが、「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」について補足をしていただきたい。詳細になってきているということなのかなと思って。画像が出てくるとさらに分かりやすくなるのではないかと。分かりやすくするのであれば、これからもこういうふうに改善案を具体的にになってきた。そこに向かってさらに具体的な内容になっていかなければならないと思います。

事務局

新任委員もいらっしゃるので、計画の概要を簡単に説明します。本計画は、平成31年3月に博物館協議会にて、仮称こども歴史博物館 についての答申を受けまして、令和元年8月より本計画の取り組みに着手しました。令和5年4月に本計画そのものは策定され、市立博物館が資料の保存と活用を通してさらなる博物館機能の充実をして、誰もが活用できる歴史博物館として社会的な役割を果たしていくものとして進めていくものです。本市では初めての国の重要文化財である幸田貝塚出土品を通じまして、貴重な文化財資料の松戸ブランドというものを、この価値の創出に取り組んでまいります。またこどもや親子連れをターゲットにした、こどもミュージアムの整備や展示リニューアルなどの展示の充実を図って進めていきたいと考えております。市民に地域の歴史と文化を通じて、生涯学習を推進していくために今後、博物館として取り組んでいきます。簡単ですが以上でございます。

会長

ありがとうございました。当然ここで修正案をお諮りして、ご承認いただいて、基本設計実施設計という段階をまた経ていくわけですね。そこでまた、検討を加えていくことになると思います。今日のこの審議の主旨としましては、こういった形で修正案をこの主旨で大丈夫ですね。

事務局

間違いないです。

会長

本来ですと、現地を見ながら、ご説明をしていただくことができれば一番いいのですが、議事の進行上そう時間は取れないと思いますので、この紙面での検討ということになります。

委員

こどもミュージアムについて、今ご説明があったのはスペースをどのように活用するか。このスペースはこのように活用していくこのスペースはこのように活用していく。だけど、具体的には、前回より一層具体的にになってきたのを承認していただきってということなのかなあと。一度承認されたこどもミ

ミュージアムについて、どのように活用するかの説明だと私はそう思いました。

会長

分かりました。はい。結構です。

委員

以前の従来案に比べると、具体的な話が出てきています。必要なものが提示されていますので、これでいいと思います。場所的などところで言うと、場合によっては今後このように配置を考えた時には、やっぱりこういうところに入れ替えたほうがいいよっていう話にもなるかもしれませんので。今まで必要だったものを、その場所を違う活用方法にした場合に、今まで必要だったものが、どこに持っていくのかと。そういう話も今日出てきていますので、もうこれでいいと私は思います。

会長

以前からの流れを承知している先に委員になった方々に、ご質問やご意見をいただきありがとうございます。新規委員からは、むしろ新鮮な目で見えていただいて、ご意見やご質問がいただけたらありがたい。

委員

喫茶コーナーを無くして、やってみようスペースに移行するっていうことになると認識で良いですか。長期の夏休みとか春休みとかに子どもたちがわっと押し寄せてきた場合に、この休憩スペースが無料になってしまうということは、今の落ち着いた雰囲気は、どうなるのでしょうか。休憩スペースは、喫茶コーナーさんの座席数よりも、ちょっと多めに確保できるっていうことにはなるのでしょうか。

事務局

正確な数まで決まったわけではないのですが、基本的にはそれほど大きな差は出ないだろうと考えております。現在の喫茶コーナーで確保している座席数ぐらいは、確保できるのではないかと考えております。そのうえで例えば子どもが大勢でいる時ですが、今直ちにここで問題ないですとはいえないですね、検討していくべき課題ではあるのですが、それも含めて、受け入れられるスペースとして、エントランス全体を無料空間として考えていく考え方で、子どもミュージアムはすべて無料になりますので、そういったことが起きることは承知の上で、そういった子どももどんどん子どもミュージアムに巻き込んでいけるような、必要があるのかなというふうに考えております。

委員

全体像がよく分かっていなかったのですが、従来のところから具体的にこんなふうになると言っていたので、理解できた。実際の場所を行ってみ

ると、より具体的になるのかなと思います。

委員

例えば未就園児、未就学・小学生っていうステージの違うこどもさん4人できたときに、何かわっと違う方向に行ったら単純にしんどいなって思ったりしました。でも自主性を考慮するって書いてあるので、協議されていると思います。様々なプログラムを楽しんでもらうために主として使われることになれば、2番と3番やってみようのコーナーから探検基地については、基本的に配置すべきと考えております現在の喫茶コーナーの位置をこどもミュージアムとして活用したいというのはそういったところから一番良い空間なのであろうということでこのスペースにこのような空間をつくりたいと考えている配置になっている。私からお尋ねしますが、「企画展で明らかになった課題の最後の多彩なプログラムに対応可能なバックヤードを出入口のあたりに確保する」という空間的にどういうイメージになってこのバックヤードの位置になったのでしょうか。

事務局

受付の裏にミュージアムショップのグッズなどをおいている部屋があるのですけれども仮設壁になっておりましてリニューアル工事の中で組み換えが可能だろうとかんがえております。バックヤードとしてこういう使い勝手が必要だということは、経験の中で明らかになってくるはずですので、それに合わせて、後ろの空間を作り変えることになります。

基本的には空間をそのまま使うとは別にバックヤードの将来的に逼迫してることが想定されます。ここもそうですし現在のプレイルームの場所もこの図の2番や7番の壁面は準備を工夫して収納スペースはある程度確保しておく必要があると考えております。

会長

ありがとうございます。

委員

こどもミュージアムを設計していただくことになり、現実味が近くなってきたと思う。例えばこどもが20人来ると、必ず親も20名くるだから、合わせて40人になりますね。倍の人数は必ず対応するような施設やものを作らないといけなのかなと思うので。今後具体的なことを検討するにあたってその辺も加味していただけるとうれいかな。休憩スペースはこどもの数以上が倍ぐらいの人たちが来ることを前提にしておかないと。今後、具体策を練るときには頭の片隅に置いていただければと思います。

会長

松戸市立博物館こどもミュージアム空間利用計画の修正基本設計実施設計す

る過程で、今岡田委員の方からご指摘あったようなことも随時検討して実施計画として、検討していくことになっていくと思います。主旨でございませので、これ今日この段階でご承認いただくということによろしいでしょうか。

委員

結構です。

会長

では、続けて議事の3番目になります。

3. 企画展「あの日の“まつど”」内覧について ～資料に基づき、事務局より説明と内覧をした。～

会長

最終日ということもあって、たくさんの方々が見学されていました。本当にたくさんの方々に見ていただいて、良い展示だったと思います。いつも内覧をしてから委員の皆様からのご意見やコメントいただいてまいりました。今回もご意見をお願いします。

委員

どうも貴重な機会をありがとうございました。写真ってすごくインパクトがあるなと思いました。1枚1枚に何か物語があるような感じがします。本校のこどもも保護者と、昨日もまた来ましたとのことでした。こどもたちが、また見てみたいという強い関心がある。こどもたちに、ぜひ見て欲しいなと思うのは、やはり昭和の頃からと比べてもすごく生活の様子に変化があるということ。小学校では国語で「ごんぎつね」を勉強しています。大体150年ぐらい前の話ですが、その中で出てくる「納屋」が、こどもたちにはイメージがつかないのですが、ああいう写真を見る中で、イメージがついてくることもあると思います。映像で見るよりも、やっぱり写真1枚1枚が訴えてくるのがあってというのがとってもいいなとおもいます。特に小学校なので、こどもたちに、昔の生活の様子みたいなものを、たくさんの良い写真で見せてもらえてありがとうございました。

会長

次お願いいたします。

委員

小学校4年生では水害の話を勉強します。渡辺庄左衛門などで、柳原水閘や他にも私自身は現代史が専門だったので、民主主義を行っていくとか近代化っていうのは、すごく興味を持っていました。あとは、「見つけてみようの人と乗り物を見つけるワークシート」をやると最後バッチをもらえる。

それを教員の研修会で館内見学をさせていただいた時に、小学校教員達で、一生懸命それをやって、「すごく難しい」って思いました。やってみるとすごくいいことだし、体験できるってこともすごくいいことだし、広く子どもたち、伝えていきたいと思うし、子どもたちと共有したいなど。教師として専門的なところを教えていただくことは、自分の生涯学習としても続けていきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

委員

昨日もたくさん家族連れがいらっしやったと聞きました。それだけインパクトのある企画展。これだけの写真歴史や時代を語る写真等をよく集められたなど。同時に博物館として、資料を探し出そうとした努力に感心をしています。もう一つ反省点としては、友の会として20年やっていて、責任者も10数年していました。いろんな学習会部会や見学会を作りました。しかし街並みを記録する会っていうのを設置していなかったなど思いました。資料集めというのは、こういうものだと思いました。すごい安心いたしました。

会長

ありがとうございます。委員お願いいたします。

委員

これだけの資料は、なかなか目にすることはできないので、今日は本当に貴重な時間で楽しませていただきました。今回の150年分の資料っていうのももちろんそうですけれども、写真1枚から伝わってくるものがすごいです。写真もかなりの解像度。強いて言うなら、明治大正昭和への追加。市の施設はもう少し何か見出しをつける、こう考える方も見る方が楽しい。可能なら何かそういう楽しいタイトル欲しいかなと思いました。それ以外にも展示してない写真もたくさんあるのだらうと思います。こちらの図録には載っているような広報まつどの写真を含めて大切に思いますので、それぐらい貴重なデータだらうと思います。

会長

ありがとうございました。松戸市の場合は今年の夏に文化財保存活用地域計画の認定を受けているわけです。親子連れ、またいろんな世代の方々に、展示を見てもらうということをやってみるという事も、文化財保存活用地域計画について広く周知する意味で、そういう使い方できるかなと思います。委員からもご指摘ありましたが、私は埼玉県で行田で逆に、パネル展示を各公民館で行い情報を集めて報告書を作ることを今やっています。この企画展の内容を博物館だけで終えてしまうのではなくて、教育委員会の中でさら

にこの内容を活用していただくことを考えていただけたらどうか。松戸市のことについて理解を深めていただく。また、文化財の保存活用地域計画についてご協力いただけることになる。それくらい有意義な展示であったと思います。

議事の3点すべて終わりました。私の任務はすべて終わりましたので、事務局にお返しします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、次に渡辺館長よりご挨拶申し上げます。

【渡辺館長 挨拶】

事務局

最後に、事務局から連絡事項がございます。

次回の協議会につきましては、令和6年3月開催を予定しております。

また、改めてご案内をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたってご審議いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度第2回松戸市立博物館協議会を終了いたします。